

平成24年10月 5日

斜里町立図書館
館長 山中 正実 様

斜里町立図書館協議会
会長 塚田 正洋



新斜里町立図書館建設の最終候補地について（答申）

図書館法第14条第2項に基づき、平成24年9月30日付けで当協議会に諮問された新斜里町立図書館建設の最終候補地について、下記のとおり答申する。

記

○答 申

最終候補地として諮問を受けた斜中体育館南側については、いくつかの課題はみられるが、他の検討対象地との比較においては優れており、了とする。

○付帯意見

別紙のとおり

○付帯意見

- 1) 建設候補地検討の基礎となった施設面積の想定は、「新斜里町立図書館のあり方」で示された機能を実現するために十分とはいえない。建設計画策定の過程で改めて精査することを強く求める。
- 2) 新図書館への導入路と考えられる建設候補地南側の整備については、図書館利用者の利便性や入り口としてふさわしい外観づくりを考慮し、同箇所にある病院副院長住宅にも十分に配慮した整備を行うこと。また、将来的には同住宅用地を図書館において一元的に管理することも含めて、検討を行うこと。
- 3) 建設候補地は中学校における運動会などのイベント時に駐車スペースとして活用されていることから、中学校正門前の町有地を駐車場として整備することなど、学校行事に支障のないように検討すること。
- 4) 中学校グラウンドと図書館敷地の棲み分けについて、両者を差別化する工夫や、砂礫の飛散や騒音の防止について検討を行うこと。